

# 新体制移行に伴う ガスの供給条件（約款）の変更概要について

2021年2月

西部ガス株式会社

西部ガス熊本株式会社

西部ガス長崎株式会社

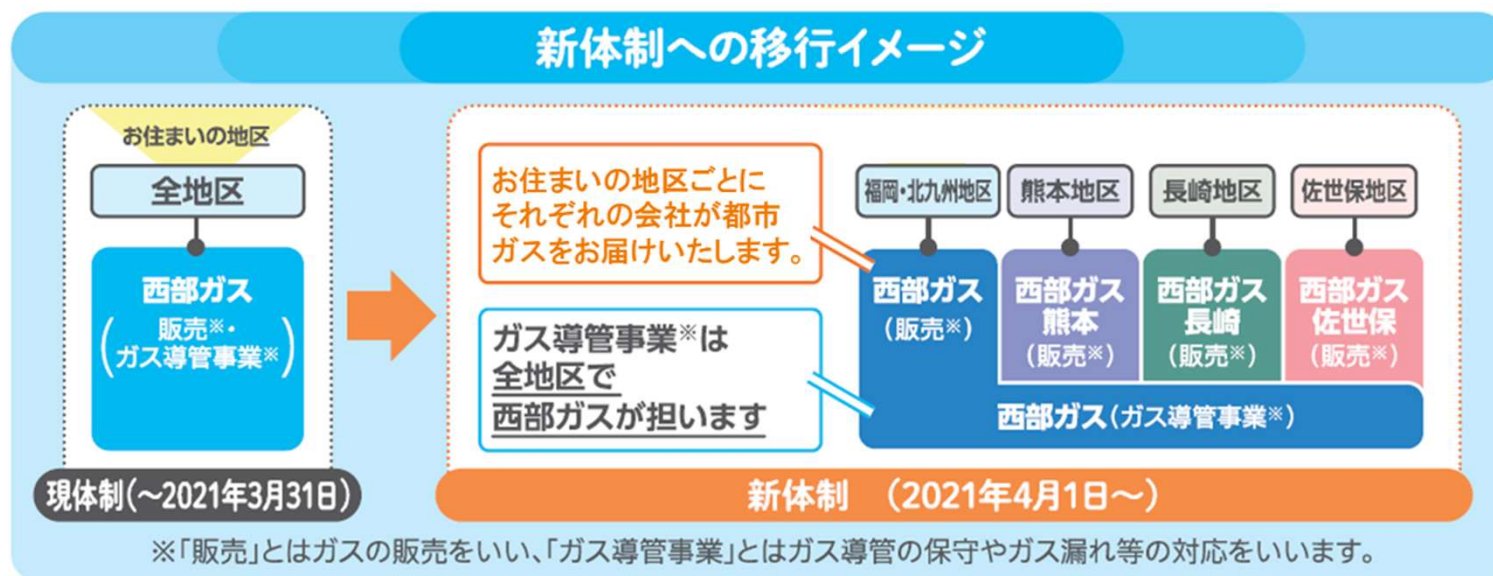
西部ガス佐世保株式会社

いつもの朝と、  
新しい明日を。

 **西部ガスグループ**

## ◆ はじめに

- ・2021年4月1日、西部ガスは新体制へと移行し、西部ガス株式会社（福岡・北九州地区）、西部ガス熊本株式会社（熊本地区）、西部ガス長崎株式会社（長崎地区）、西部ガス佐世保株式会社（佐世保地区）の4つの会社に分かれ、各社がそれぞれの地域の皆さまに寄り添いながら都市ガスをお届けいたします。
- ・なお、ガス導管の保守やガス漏れ等の対応（ガス導管事業）は、全ての地区において新体制移行後の西部ガス株式会社が引き続き行います。



- ・上記を踏まえて、約款上の「当社」という表記について下記のとおり変更しました。

変更前	変更後
ガス導管事業に関する「当社」	「 <b>一般ガス導管事業者</b> 」としました。
上記以外に関する「当社」	「 <b>当社</b> 」としました。

## ➤ 一般ガス供給約款の主な変更点

No.	現 行	変更後	該当箇所
1	(現行規定なし)	これまでどおりの運用を維持する観点から、お客さま情報（氏名、住所、料金その他の債務の支払状況、等）を、西部ガス熊本、西部ガス長崎、西部ガス佐世保（「当社グループ」と定義）で情報連携することを規定しました。	18.支払期限
2	ガス料金・延滞利息を支払期限日を経過しても支払っていない場合は、申込みを承諾できないことがあると規定。	これまでどおりの運用を維持する観点から、当社グループに対する債務不履行時に申込みを承諾できないことがある旨を規定しました。 また、契約成立後に同様の事態が生じた場合にガスの供給を停止する場合があることを規定しました。	3.用語の定義 7.承諾の条件 18.支払い期限 32.供給停止
3	「ガス工事」に関する詳細事項を記載した上で、ガス工事契約はガス工事約款に基づく旨を規定。	詳細事項を省略し、シンプルな規定に改めました。	12.ガス工事

## ➤ 一般ガス供給約款の主な変更点

No.	現 行	変更後	該当箇所
4	保証金に対し利息を付与	保証金の金利（利息）を廃止しました。	22.保証金等
5	（現行規定なし）	保証金に代えて連帯保証人、担保権の設定を提供いただく場合がある旨を規定しました。	22.保証金等
6	（現行規定なし）	料金に係る債権を西部ガスへ譲渡する旨を規定しました。（西部ガス熊本、西部ガス長崎、西部ガス佐世保のみ）	23.料金又は延滞利息の支払方法、等
7	（現行規定なし）	お客さまからのお申し出に基づいて一時的にガスの供給を停止する場合があることを規定しました。	32.供給停止 33.供給停止の解除

※上記以外にも文意の明確化や実運用との整合等の観点から全般的に変更を行っていますが、実質的な供給条件に変更はありません。

## ➤ 選択約款の主な変更点

No.	現 行	変更後	該当箇所
1	一般ガス供給約款と重複する規定が存在	「一般ガス供給約款」と重複して規定している事項を省略し、選択約款固有の事項のみを規定しました。	全般
2	目的	省略しました。	目的
3	双方協議して解約することができる	双方が機動的で主体的な対応を可能とする観点から、シンプルに規定しました。	解約
4	(現行規定なし)	機器要件を満たさなくなった状態でガスを使用した場合の精算について規定しました。	解約及び精算
5	(現行規定なし)	精算額に係る債権譲渡に関する事項を規定しました。	ガス需給契約の精算額

※上記以外にも文意の明確化や実運用との整合等の観点から全般的に変更を行っていますが、実質的な供給条件に変更はありません。